

ご相続で乗らなくなった自動車を引き取ります！

【メリット】

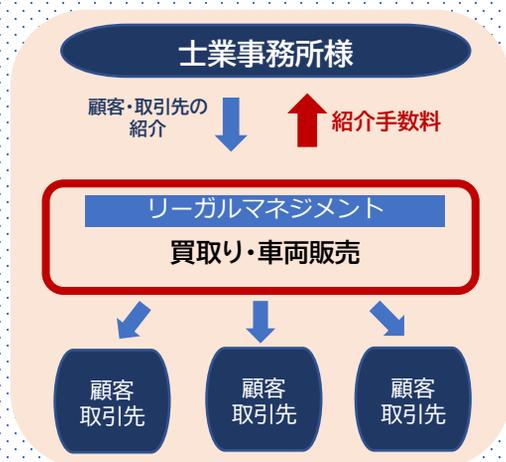
- ①成約後紹介手数料をお支払いします。
- ②顧客・取引先を紹介するだけで
手間がまったくかかりません
(相続の自動車登録手続きもお任せいただけます。)
- ③顧客・取引先に喜ばれます。



※リース車両の本体価格や買取りの車両本体価格により 紹介手数料の金額が変動します。

紹介手数料表	車両本体価格（税別）	紹介手数料（税込）
	5万円～100万円未満	30,000円
	100万円～200万円未満	50,000円
	200万円～300万円未満	80,000円
	300万円～400万円未満	100,000円
	400万円～	120,000円

※車両本体価格が5万円未満(税別)の場合、紹介料は発生いたしません。自動車の相続登録は報酬無償で当社委託先が承ります。



※当社及び当社委託先が一連の業務を承ります。

中古車販売・買取り

全国120のオークション
会場から落札・出品

全国・全種対応

日本全国、国産車・輸入車問わず
対応しております

顧客・取引先の成約例

東京都S・K様 A会計事務所からの案件

① 『祖父が乗っていた不動産の引き取り』

祖父が生前に乗っていた車が車庫に放置されていました。病院生活も長かったのでエンジンもかからない状態で、ディーラーに相談しても対応してもらえず本当に困っていました。A会計事務所さんに相談したところ快くご対応いただき、車両引取りから書類手続きまでスムーズにご対応いただけました。本当に感謝しています。

紹介手数料
5万円



株式会社リーガルマネジメント

埼玉県さいたま市浦和区東高砂町2-5NBF浦和ビル6階
TEL：048-811-4371 担当：原田